

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

- 1 特定緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震改修や不燃化の誘導を推進
- 2 災害危険性の高い木造住宅密集地域(4地区)等の改善
- 3 雨水貯留浸透施設の増設等による都市型水害対策の強化
- 4 区民の防災活動への支援による地域防災力の向上

■ これまでの取組

区民の皆さんの生命と財産を守るため、首都直下地震やゲリラ豪雨などによる水害への備えを、都など関係機関と連携しながら進めています。

震災時、救助救援に必要な幹線道路(特定緊急輸送道路)を確保するため、沿道建物の耐進化を促進しています。該当する101棟については、すべて耐震診断が完了しました。

木造住宅密集地域の改善や備蓄物資の充実や区民防災組織の育成も進めています。

水害対策については、都が実施する河川改修工事に協力するとともに、雨水貯留浸透施設の整備や水位監視体制の強化を図っています。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化・不燃化

(1) 建築物の耐震化

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちづくりを推進し、震災から区民の生命および財産を守ります。

- ① 特定緊急輸送道路沿道の建築物のうち、対象となる101件について実施設計を速やかに完了し、所有者に対して耐震改修工事を個別に働きかけ、耐震化を着実に進めていきます。
- ②、③ 住宅である戸建やアパート、その他のマンションや事務所などの建築物に積極的に啓発を行うことにより、建物の耐震化を促進していきます。

No. 10-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
①特定緊急輸送道路沿道の耐震化						
耐震診断 101件/101件	98件/101件	101件/101件	—	—	—	
耐震化計画 101件/101件	42件/101件	91件/101件	6件	4件	10件	
実施設計 80件 耐震性有と判明 14件 除却 7件	実施設計 25件 耐震性有と判明 14件 除却 3件	実施設計 70件 耐震性有と判明 14件 除却 7件	実施設計 6件	実施設計 4件	実施設計 10件	
耐震化済※ 81件/101件	23件/101件	50件/101件	19件	12件	31件	

※「耐震化済」は、耐震改修工事を実施したもの、耐震性有と判明したものおよび建物を除却したものの合計です。

No. 10-1続き					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
②住宅の耐震助成					
耐震診断 計836件	耐震診断 計674件	耐震診断 計736件	50件	50件	100件
実施設計 計828件	実施設計 計611件	実施設計 計728件	50件	50件	100件
耐震改修 計676件	耐震改修 計483件 簡易診断 計2,690件	耐震改修 計576件	50件	50件	100件
③その他の耐震助成					
耐震診断 計70件	—	耐震診断 計66件	2件	2件	4件
実施設計 計12件	—	実施設計 計10件	1件	1件	2件
耐震改修 計7件	—	耐震改修 計7件	—	—	—
事業費（百万円）			1,065	1,189	2,254

事業実施課： 都市整備部 建築課

(2) 都市計画道路事業に合わせた延焼遮断帯の形成

都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて、防火地域等の都市計画決定を行うことで沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図ります。

No. 10-2					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
延焼遮断帯の形成	まちづくり合意形成活動	防火地域の指定	指定	指定	指定
事業費（百万円）			0	0	0

事業実施課： 都市整備部 都市計画課、東部地域まちづくり課、西部地域まちづくり課、大江戸線延伸推進課

(3) 無電柱化の推進

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備およびまちづくりにあわせて無電柱化を推進します。

No. 10-3					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
無電柱化 【事業完了】9路線 〔延長2,161m〕 【事業中】10路線	【事業完了】8路線 〔延長2,020m〕	【事業完了】9路線 〔延長2,161m〕			【事業中】10路線
補助132号線 Ⅲ期 整備(一部)			整備	設計・整備	整備(一部)
補助135号線(補助230号線交差部) 事業認可			—	事業認可	事業認可
補助235号線 整備(一部)			設計・整備	設計・整備	整備(一部)
区画街路1号線 設計			設計	設計	設計
外環の2(上石神井駅駅広) 事業認可			事業認可	—	事業認可
主要区道3号線 事業区域決定			事業区域決定 (1工区)	事業区域決定 (2工区)	事業区域決定
主要区道6号線 (Ⅰ期) 整備(一部)			整備	整備	整備(一部)
主要区道32号線 整備(一部)			整備	整備	整備(一部)
主要区道56号線 整備(一部)			設計・整備	整備	整備(一部)
主要区道67号線 整備(一部)			整備	整備	整備(一部)
事業費(百万円) ※2			186	500	686

※1 まちづくりで無電柱化する路線は上記から除いています。

※2 主要区道6号線(Ⅰ期)および補助235号線(一部)以外の事業費は、事業No.9-5・No.9-7の事業費に計上しています。

事業実施課：土木部 計画課、特定道路課

2 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業等により進めます。

- ①② 江古田北部地区、北町地区は密集事業を終了し、地区計画を定めます。
- ③ 貫井・富士見台地区は、地区計画を定め、新たな防火規制の指定などを進めます。
- ④ 密集事業に新たに取り組む地区を選定し、事業化の検討を行います。
- ⑤ 狭あいな道路を拡幅する新たな制度を設け、事業を実施します。

No. 10-4		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
①江古田北部地区 道路整備 21工区 公園整備 9か所 用地買収 密集事業終了 地区計画決定	15工区 9か所 用地買収	20工区 9か所 用地買収 地区計画決定 (一部)	1工区 用地買収 密集事業終了 地区計画決定	—	1工区 用地買収 密集事業終了 地区計画決定
②北町地区 道路整備 12工区 公園整備 6か所 用地買収 密集事業終了 地区計画決定	10工区 4か所 用地買収	11工区 4か所 用地買収 地区計画素案作成	2か所 用地買収 地区計画決定	1工区 用地買収 密集事業終了	1工区 2か所 用地買収 密集事業終了 地区計画決定
③貫井・富士見台 地区 地区計画決定 (一部) 新たな防火規制 の指定 新規路線測量 用地買収	用地買収	地区計画素案作成 新たな防火規制 の素案作成 用地買収	地区計画決定(一部) 新たな防火規制 の指定 新規路線選定 用地買収	新規路線測量 用地買収	地区計画決定(一部) 新たな防火規制 の指定 新規路線測量 用地買収
④密集事業新規 地区 整備計画検討		調査・検討	候補地区選定	整備計画検討	整備計画検討
⑤狭あいな道路の 拡幅事業 ☆ 制度の運用・改善		検討・構築	運用開始	運用・改善	運用・改善
事業費 (百万円)			1,092	804	1,896

事業実施課： 都市整備部 東部地域まちづくり課、建築課、建築審査課

3 雨水貯留浸透施設の増設等水害対策の強化

浸水被害が想定される河川沿いなどの地区に雨水貯留浸透施設を設置します。また、土のうステーション・水位観測カメラ増設による流域対策を進めるとともに、水位情報を区民に提供し注意喚起を行うことで浸水被害の軽減を図ります。

また、石神井川、白子川は東京都が河川改修を順次実施しており、平成28年度末時点での改修率はそれぞれ78%、25%となっています。未改修区間の早期の事業化や下水道幹線施設の整備について東京都に働きかけます。

No. 10-5		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
雨水貯留浸透施設 設置 計25地区	計22地区	計22地区	3地区工事	3地区工事 (完了)	3地区設置
水位観測カメラ設 置 計14台	計11台	計13台	—	1台 (大泉学園橋)	1台
土のうステーション 設置 計9か所	計6か所	計9か所	—	—	—
河川改修の早期実 施・下水道幹線施 設整備の東京都へ の要請	改修率 石神井川 71% 白子川 22%	改修率※ 石神井川 78% 白子川 25%	要請	要請	要請
事業費 (百万円)			141	144	285

※改修率は平成28年度末現在の数値です。

事業実施課： 土木部 計画課、道路公園課

4 区民による防災活動の推進

(1) 備蓄物資の充実および倉庫整備

被害想定や熊本地震等の教訓を踏まえ、発災時に必要な食料・飲料水や組立トイレの備蓄物資を充実します。併せて、充実した物資を備蓄するための備蓄倉庫を整備します。

(2) 発災時のエネルギー確保【再掲】※1

災害拠点病院と医療救護所とのエネルギー融通(地域コジェネレーションシステム)の創設に向けて取り組みます。また、医療救護所にV2L※2を配備し、避難拠点における電気自動車等外部給電活用の推進を図ります。

(3) 区民防災組織等の取組支援

区民防災組織に対し、訓練計画段階から積極的な支援を行い、訓練参加者数の増加を図ります。

(4) ねりま防災カレッジ事業の充実

地震をはじめとする自然災害に対する区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、自助・共助などのクラス別のほか、事業所や女性などを対象とするカリキュラムも実施していきます。

No. 10-6						
31年度目標		26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
(1)	①備蓄物資拡充					
	食料等 計133,000人分	計90,440人分	計116,200人分	8,400人分拡充	8,400人分拡充	16,800人分拡充
	組立トイレ 計70台配備	—	—	35台配備	35台配備	70台配備
	②備蓄倉庫整備					
	計9か所	—	計5か所	3か所	1か所	4か所
★	(2)	—	地域コジェネレーション創設に向けた検討	順天堂練馬病院との調整	順天堂練馬病院との調整	順天堂練馬病院との調整
★						
(3)	防災訓練 年間参加者数					
	73,000人	50,000人	71,000人	72,000人	73,000人	73,000人
(4)	年間受講者数					
	1,005人	400人	570人	970人	1,005人	1,005人
事業費(百万円)				170	132	302

※1、3、4…計画12 事業No.12-1①②の再掲

※2「V2L」(Vehicle to Load)…電気自動車等から外部コンセントにより電気機器に電力供給する機器の総称。

事業実施課： 危機管理室 防災計画課、区民防災課
環境部 環境課

関連する事業

1 都市インフラの計画的更新

- ① 練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防修繕を行います。また、2径間以上の橋梁については、長寿命化の調査とあわせて耐震性も調査し、必要な耐震補強を実施します。
- ② 練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設のうち遊具について予防保全型管理を行います。
- ③ 水俣条約への対応と省エネルギー化を図るため、公園灯約2,140基のうち約1,970基、街路灯約45,000基のうち約18,000基を占める水銀ランプのLED化などを進めます。
- ④ 道路陥没を抑制するため、柵(汚水・雨水)の取付管を、道路工事にあわせて陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替えます。また、防災上重要な路線について路面下空洞調査を行い、必要な補修を行います。

No. 10-7					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
①橋梁 調査 計20橋 設計 計14橋 工事 計14橋 ^{※1}	計 4橋 計 4橋 計 1橋	計 12橋 計 7橋 計 6橋 ^{※1}	4橋 3橋 5橋 ^{※1}	4橋 4橋 3橋	8橋 7橋 8橋 ^{※1}
②公園遊具 更新 計188基	計40基	計142基	25基	21基	46基
③公園灯・街路灯 の省エネ化 公園灯 省エネ化 計1,421基 街路灯 省エネ化 計12,884基	計72基 計3,933基	計941基 計7,084基	240基 2,900基	240基 2,900基	480基 5,800基
④道路陥没対策 柵取付管取替 計5,904箇所 延長28,600m	計1,002箇所 延長5,000m	計3,904箇所 延長18,600m	1,000箇所 延長5,000m	1,000箇所 延長5,000m	2,000箇所 延長10,000m
路面下空洞調査 実施	—	—	延長 約28km	—	延長 約28km
☆ 道路占用企業者 との路面下空洞 復旧に関する 覚書	—	—	締結	—	締結
事業費 (百万円)			1,440	1,284	2,724

※1・・・上部と下部など複数年に分けて実施する工事は、それぞれを計上しています。

事業実施課： 土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課、管理課

2 空き家等対策の推進

- ①適正な管理がなされていない空き家の発生予防に努めます。
- ②空き家の有効活用と適正管理を促進します。
- ③管理不全状態にある空き家および不良居住建築物(いわゆる「ごみ屋敷」)に対して必要な措置等を実施します。

No. 10-8					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
①発生予防 セミナー・相談会	—	実態調査 調査結果分析終了	開催	開催	開催
②有効活用 実現4件(モデル 活用を含む)	—	空き家活用専門 窓口の開設 活用実現2件	1件	1件	2件
③制度運用 空き家・不良居住 建築物への対応	—	計画策定、条例 制定、制度運用	指導強化・支援 等	指導強化・一部 措置・支援等	指導強化・一部 措置・支援等
事業費 (百万円)			14	14	28

事業実施課： 環境部 環境課
都市整備部 住宅課、建築課

3 地域の安全対策の推進

(1) 地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方にに基づき、町会やPTAなどの地域の各団体が防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について、連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援します。

(2) 防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図ります。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援します。

No. 10-9					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
(1)地域防犯防火連携組織 計33組織	計17組織	計27組織	3組織設立	3組織設立	6組織設立
(2)防犯カメラ設置 新規120台 (計787台) 更新40台	計450台	計667台	新規60台 更新20台	新規60台 更新20台	新規120台 更新40台
事業費 (百万円)			33	33	66

事業実施課： 危機管理室 危機管理課